

## 平成27年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年12月1日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成27年12月1日 午前9時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

「請願第5号 平和安全法制整備法及び国際平和支援法に反対する請願」審査のため  
請願者を参考人招致することについて

### 5. 出席委員 (8名)

委員長	澤野 伸	副委員長	天羽 良明
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	山根 一男	委員	伊藤 壽
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した議員

議 員 伊藤 健二

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田 隆司	議会総務課長	松倉 良典
書 記	小池 祐功	書 記	村田 陽子

開会 午前9時59分

委員長（澤野 伸君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日は、請願第5号 平和安全法制整備法及び国際平和支援法に反対する請願を議題といたします。

可児市議会基本条例第6条第4項において、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては、必要に応じて当該請願及び陳情をした者の意見を聞く機会を設けるよう努めなければならないと定めております。

当委員会には、請願第5号が付託されており、本日は請願者の意見を聞くかどうかを決定したいと思っております。

決定に先立ち、この請願の紹介議員である伊藤健二議員に、参考人として請願者の招致を検討するために、可児市議会会議規則第117条による委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは伊藤議員、よろしく申し上げます。

委員外議員（伊藤健二君） 総務企画委員会にお呼びいただきましてありがとうございます。

委員外議員ですが、紹介議員ということで発言を求められましたので、趣旨を説明すればよろしいでしょうか、委員長。

委員長（澤野 伸君） はい、よろしく申し上げます。

委員外議員（伊藤健二君） 先ほど本会議場においても読み上げ、提案をさせていただきました。つまるところ、前回6月議会でも同様に、玉置隆雄氏が請願を提出され、私は紹介議員として紹介をさせていただき、審議をお願いしたところでありますが、当時は6月4日、法案が憲法審査会の場でも物議を醸しまして、各参考人が憲法違反であるという見解を述べるなどして以来、審議が大幅に紛糾を繰り返しました。100回を超える審議ストップ等も含めて、ここの請願趣旨にも書いてありますが、審議の段階でこの法の必要性、何のためにこの法を定めるのかという立法事実が見えなくなった、なくなってしまったという点で、政府の説明と答弁の中身が国民に理解されないという事態が広がっていったわけでありまして、同時に、国民の中にも、先ほど説明しましたようにさまざまな反対の声が広がり、行動が行われたというのが8月、9月の国内の状況であります。

そうした結果として、国会での議決の結果については、数の力で強行採決がされたので成立したのですが、そもそも現在の日本国憲法のもとでは、憲法に違反する法は効力を持たない、これが立憲主義の定めであります。憲法第9条には、明文として戦力不保持、そして交戦権を否定しておるわけでありまして、こういう事実を照らしてみるときに、必要性のない法律をつくったままで放置するということはおかしいのではないかとというのがこの請願者の言いたいところではないかと理解をしております。

よって、我々地方議員も特別公務員という側面を持っておりますので、当然ながら憲法、

そして法律を遵守する、可児市の条例を遵守するというのは当然の立場であります。そうした立場の重さから考えて、今の2法についてのありようについては問題ありと請願者が意見を述べられておりますので、それについて十分お聞きをし、国民的な世論を踏まえた立場で物を言っておられると十分に考え、受けとめられるわけであります。この請願者の主張をお聞きいただくということは、この間、全国的に起きた事象との関係でも重要なこととなるであろうと思いますし、我々市議会議員として、この問題についていかなる結論を出すのかという点で、改めてお聞きすることは十分必要だというふうに認識をしています。

その意味でぜひとも招致いただいて、意見を直接確認していただくということが必要かと思えます。よろしく御審議いただきたいと思えます。

委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

委員（山根一男君） 自由討議を提案いたします。

委員長（澤野 伸君） ただいま山根委員から自由討議の提案がございました。

この提案に対して賛同される方は見えますか。

〔賛成者挙手〕

提案に対しての賛成者がお1人出ましたので、自由討議に入ります。

委員（山根一男君） 一応国民の8割近い方がこの法につきましては、よく説明できていなかった、あるいは、6割以上の方が反対という声もある。いろんなデータがありますけれども、そういった中で今多くの市民、国民が関心の高いこの問題につきまして議会に請願いただいたということであれば、まずは市民の声を聞くというのは、今回、議会改革でも非常に全国的な注目を浴びている可児市議会としては当然ではないかなと思えます。

6月にも聞いておりますけれども、6月のときとまた議会のメンバーが大きくチェンジしておりますし、法案も成立しまして状況が変わっています。よって、今回もしっかりと市民の声を聞くということは必要なことだと私は思います。

委員（大平伸二君） 6月に玉置さんが説明に来られたということで、メールで見ましたが、私はそれ以後、議員となりましたので、直接お話を聞いた部分がございません。ぜひ直接御意見を聞きたいと思っておりますのでお願いしたいと思えます。

委員（渡辺仁美君） ぜひ参考人招致していただきたいと思えます。

委員（伊藤 壽君） 前回5月に請願が出されておりますが、これは法案が成立する前です。今回、法律が成立しておりますが、請願を見ても前回も今回も、この立法化で戦争しない国から戦争をする国への大きな転換になるということを書いてみます。この請願者の趣旨は、前回も今回も変わらないと思えますので、説明は前回聞いておりますので今回は必要はないというふうに思えます。以上です。

委員（可児慶志君） 内容及び紹介議員の説明をお伺いしてまいりまして印象ですが、内容については以前の、今、伊藤委員が言われたようにほとんど変わらないんじゃないかなあという感じがします。

法制化の手續論について、国の手續がよかったか悪かったかということ審議をするとい

うのは、ここは可児市議会の部分であって、ちょっと場違いというか、越権のような感じがします。よって、今回の請願内容では、来ていただいて説明を聞く範疇ではないような気がします。

委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、自由討議を閉じさせていただきます。

それでは、続きまして討論を行いたいと思います。

討論のある方。

委員（山根一男君） 先ほど意見を述べさせていただきましたけれども、まず市議会としまして、この請願が市民の方から出てきたという時点で、やはり聞く耳を持つ議会としまして、前回云々は先ほど言いましたように議会のメンバーもかわっておりますので、新たな観点でまずは聞くという必要があるという観点から、招致に対して賛成したいと思います。

委員（伊藤 壽君） 招致につきましては、この請願の趣旨からしまして、前回の請願のときと状況は、法案の成立前と成立後ということについてですが、そこで言ってみえる内容については余り変わらないというふうに判断しますので、招致しなくてもいいというふうに思っています。以上です。

副委員長（天羽良明君） 私も今、伊藤委員の話のとおり内容的にも前回の請願と内容が似ておりますし、そのときの議論も聞いておりますが、決定的な私の判断としましては、可児市議会としては、先駆けて委員会の中で審議をして慎重に法案を審議してほしいという意見書も出している経緯もありますので、今回法案が成立したわけで状況は変わっているかもしれませんが、時間的にもまだ短いですし、今までのことをまた踏まえてとか、国の動向を見守っていくというスタンスをとっていくべきだというふうに思いますので、今回の参考人招致はしないという意見です。

委員（渡辺仁美君） この方、玉置さんのお立場というか、御意見は2法に反対ですけども、それを聞くは聞く。ただし、可児市議会として請願をどうするか、国に対する意見、提言をしていくかどうかはまた別のものですので、参考人としておいでになるのを妨げる理由が私には見つからないような気がします。

委員長（澤野 伸君） ほかに御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかに発言もないようでありますので、討論を終了いたします。

これより請願第5号 平和安全法制整備法及び国際平和支援法に反対する請願を審査するに当たり参考人を招致することについて採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

招致に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、参考人を招致しないことに決定いたしました。

以上で総務企画委員会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。お疲れさまでございます。

閉会 午前10時17分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月 1 日

可児市総務企画委員会委員長